

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進
---------	-------------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

社会教育課 前田秀典

電話番号

0852-22-5910

事務事業の名称	少年自然の家事業	
目的	(1) 対象	県民（施設利用者）
	(2) 意図	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の心身の健全な育成を図るため、県民（小学生を中心とした施設利用者）に対し、「自然体験」や「生活体験」、「集団宿泊体験」など多様な体験ができる施設や研修プログラムを提供する。</li> <li>・県民の教養と文化の向上を図るため、研修や交流活動の機会と地域や職場などの研修・交流活動のための施設を提供する。</li> </ul>	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	年間利用者数	目標値	27,000.0	27,000.0	27,000.0	27,000.0	人
			取組目標値					
	式・定義	宿泊研修者数+日帰り研修者数	実績値	28,442.0	26,981.0			
			達成率	-	100.0	-	-	%
2	指標名		目標値					
			取組目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	66,959	68,215
うち一般財源 (千円)	62,400	63,896

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内では県立青少年の家、国立三瓶青少年交流の家が類似の宿泊体験型の社会教育施設として設置されている。</li> <li>・主な利用は小学校の宿泊体験研修である。（利用者の比率 小学生 42.6%、中学生 6.7%、高校生 7.8%）</li> <li>・少子化、過疎化により児童生徒数が減少しているとともに、学校数も減少している。 （学校基本調査による小中学校在学者数・学校数： H24 76,204名・385校 ⇒ H28 72,774名・355校）</li> <li>・11月～3月の利用者は、年間利用者数の約23%であり、繁忙期と閑散期の差が顕著である。</li> <li>・子ども対象、家族対象の主催事業への応募者数は、定員を大きく上回る事業が多い。</li> <li>・ケビン棟の利用者が少ない。（H28年度 利用実数176人）</li> </ul>
--

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験活動を通して公共心や協調性、コミュニケーション力等の醸成を図ることができた。</li> <li>・体験活動の持つ有益性を保護者等に広めることができた。</li> <li>・プログラムの工夫（少人数での炊飯活動対応）等により宿泊研修者が増加した。</li> <li>・ケビン棟の利用促進として、新規で親子を対象としたミニキャンプを企画したことで、ケビン棟の利用者が増加した。</li> </ul>
---

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閑散期(11月～3月)の利用者の落ち込み。</li> </ul>
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の研修が繁忙期に集中するほか、自然を活かした施設である特性上、閑散期は利用者が減少する。</li> <li>・「少年自然の家」の名称から、少年期対象の施設と思われがちであり、成人、企業でも利用できることが十分認知されていない。</li> </ul>
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閑散期の利用促進につながるプログラムの開発と効果的な広報を行う必要がある。</li> <li>・成人、企業に対する効果的な広報を検討する必要がある。</li> <li>・新たな利用者層に結びつくプログラムの開発を行う必要がある。</li> </ul>

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・閑散期の利用促進につながるプログラムの開発と効果的な広報を検討する。</li> <li>・青少年の家や国立三瓶青少年交流の家と連携し県内向けの合同PRイベントを実施する。</li> <li>・成人や企業への広報活動を検討する。</li> <li>・新たな利用者層の開拓、継続利用に向けた企画、研修プログラムの改善や新規プログラム開発等を行う。</li> <li>・研修利用する学校等と事前に打ち合わせを行い、ニーズに合った効果のある研修（体験）プログラムの提供を行う。</li> </ul>
---